

授業科目名	応用憲法 I Advanced Constitutional Law I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	木曜日・3時限
単位数	2単位
担当教員名	南野 森 (Minamino Shigeru)
授業の目的	基本的人権論の基礎的知識の習得と定着を図り、それを使って具体的事案で憲法論を組み立てる能力を身につけること。
履修条件	
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	基本権人権に関する重要判例を検討する。
	Lectures on fundamental rights.
授業計画	第1回 思想・良心の自由、学問の自由 第2回 信教の自由と政教分離(1) 第3回 信教の自由と政教分離(2) 第4回 表現の自由(1) 営利的言論／猥褻表現の禁止 第5回 表現の自由(2) 表現の態様規制 第6回 表現の自由(3) 選挙運動の自由 第7回 表現の自由(4) 事前抑制と検閲の禁止 第8回 表現の自由(5) 報道・取材の自由 第9回 集会・結社の自由 第10回 職業選択の自由 第11回 財産権 第12回 生存権 第13回 教育を受ける権利 第14回 労働基本権 第15回 適正手続を受ける権利、刑事手続上の権利
授業の進め方	原則として、教科書として指定するケースブックに基づいて行う。各回の授業では、基本事項と重要判例の内容を確認した後、設問について検討する。
教科書及び参考図書等	初宿正典＝大石真(編)『憲法 Cases & Materials 人権[第2版]』(有斐閣、2013年)。その他の参考図書は、適宜指示する。
試験・成績評価等	期末試験(50%)、小テスト(30%)、出席・質疑に対する応答等の受講態度(20%)。小テストは、TKCのシステムに掲載されている問題を利用して行い、初回に事前学習の確認テスト(15問程度)を、そして2回目以降は毎回各テーマについての小テスト(1～2問程度)を、それぞれ行う予定である。
事前学習	各回のテーマに関する教科書的な基本的知識を再確認しておくことは当然であるが、それに加えて、各回のテーマに関する重要判例の事案・判旨を確認し、ケースブックの設問の解答を考えてくること。初回までの事前学習については、別途指示する。

課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	研究室在室中は適宜対応するが、事前予約が望ましい。
その他	